

令和3年 月 日

芦屋市長 伊 藤 舞 様

芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(美術博物館・谷崎潤一郎記念館)
委員長 ○ ○ ○ ○

芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(美術博物館・谷崎潤一郎記念館) 報告

このたび、美術博物館及び谷崎潤一郎記念館の指定管理者制度による管理運営について、下記のとおり評価を行いましたので、別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり報告します。

記

1 評価日

- (1) 日時：令和3年10月13日(水)午後2時30分～午後5時00分
- (2) 場所：芦屋市役所 北館4階 教育委員会室

2 委員構成

委員	委員氏名	所属・役職	備考
1号委員 (学識経験者)	小市 裕之	EY 新日本有限責任監査法人 (公認会計士)	
	富田 智和	神戸そよかぜ法律事務所 (弁護士)	
2号委員 (諮問に係る公の施設に関し 専門的知識を有する者)	岡 泰正	神戸市立小磯記念美術館 館長 神戸ゆかりの美術館 館長	
3号委員 (市職員)	田中 徹	芦屋市 企画部長	

3 評価の方法

- (1) 事前調査

事務局（生涯学習課）において、指定管理者に対して事前に公認会計士とともに財務情報及び非財務情報について実地調査を行った。

(2) 確認資料

- ① 施設及び指定管理者の調査票（概要等の記載）
- ② 施設のパンフレット等
- ③ 今期指定期間の仕様書
- ④ 今期指定期間の事業報告書
- ⑤ 今期指定期間の各年度評価表
- ⑥ 今期指定期間の年次事業計画書
- ⑦ 公募時の事業提案書
- ⑧ 選定時の採点集計表
- ⑨ 生涯学習課事前調査報告書
- ⑩ 基本協定書（写・今期指定期間）
- ⑪ 年度協定書（写・評価対象期間直近年度）
- ⑫ 法人等の財務状況に関する書類

(3) ヒアリング

指定管理者に委員会への出席を求めて、事務局や指定管理者に、管理運営状況について直接ヒアリングを行い、書類審査と併せて評価を行った。

4 評価結果

別紙「指定管理者制度導入施設の第三者評価結果」のとおり。

5 今後に向けて

市及び指定管理者が協働のもとで、さらに運営面や事業面で工夫することによって、公の施設としての設置目的に沿った役割をさらに果たせるよう、引き続き努力されることを期待する。

また、議論の中で各委員から出された意見についても、その趣旨を参考にし、今後の適切な施設の管理運営に取り組むよう要望する。

以 上